

# 「地域中核・特色ある研究大学の振興」 事業設計委員会 第2回

# 議事次第

---

1. 第1回事業設計委員会等の主なコメントについて
2. 「地域中核・特色ある研究大学の産学官連携・共同研究の施設整備事業」について
3. 「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」について
4. その他

# 第1回事業設計委員会等の 主なコメントについて

# 第1回事業設計委員会等の主なコメントについて

---

## (1) 総論

- 国内外の社会課題に大学がどのように貢献するかを示させてほしい。また、地域との関係性を評価の視点に入れ、地域の行政や産業との連携を通じた地域全体のエコシステムを作ることをプラスで評価できるようにしてほしい。そのほか、大学の強みや特色、研究の方向性を発信し、地方自治体や民間企業等が県境も越えて、コミットできるようにしてほしい
- 申請時に連携大学を特定できない場合もあり、申請については単独でも道はあけておくことが重要。

## (2) 基金

- 各大学が特定の研究分野等で日本を代表していくために、本事業が、大学として研究力を高めていくための仕組み作りや連携構築を支援するものであることを理解してもらうべき
- 特に、地域の課題解決にあたっては、人文・社会科学も含めた大学の総合知を活用することが必要。また、NPOやNGOなどの地域に根差した組織を取り込むのが望ましい
- 大学は、基金を活用してどのような大学になりたいかを示す一方で、総合振興パッケージの改定版を踏まえて、国から各大学への期待を示し、対話を通じて、大学と国との契約方針を結び、国はそれを確認するというプロセスを取れないか
- 各大学の有するリソースを踏まえて、効果的な連携の在り方について国と大学の間で対話するべきではないか。また、複数の大学による法人単位での事業執行を希望する提案があった場合、その是非についても検討すべきではないか
- 10年後の大学像の実現に向けて、本事業においては、それに向けた最初の5年間を支援するものとして位置付けた上でKPI等を求めていくべき。
- KPIについては、共通的なものに加え、10年後の大学像の実現に向け、大学自らが選択できるようにしたり、独自のものを設定できるようにしてほしい。

# 第1回事業設計委員会等の主なコメントについて

---

## (3) 施設整備

- 施設整備事業で採択されても、基金に自動的に採択されると誤解されないようにしてほしい
- 事業名の中に産学官連携・共同研究とあるが、政策の意図として、どのフェーズの研究を行うことを想定した施設を提案してほしいのか明確にした方が良い
- 一般的な研究力の強化に必要な施設でなく、大学間連携や産学官連携という視点から研究力の強化につながる施設を支援することを目的にしていることを明確に示すべき
- 何のための連携が必要か示したほうが良い（研究分野のクリティカルマスの構築、複数大学での産業界とのネットワークを活用した、アンダーワンループによる産学の共創空間の創生や、産学共同によるディープテックの起業家群の育成など）
- 平均20億円の施設かもしれないが、申請大学の規模等に応じて、補助上限より低い金額の提案もできるようにしてはどうか
- 強みや特色ある研究拠点として、所属研究者や支援者の数とともに、実績（論文数・被引用数（top10%論文の割合などを含む）、共同研究件数や1件あたりの共同研究費、創業数、特許出願数など）を示させてはどうか
- 申請大学の社会実装を促進していく観点から、整備する施設が、当該大学が抱える現状の課題や将来の発展性にどのように貢献するのかを審査すると良いのではないか
- 整備する建物でどのような目標を達成するかを示してもらうなど、審査の観点の具体化を図ることが必要ではないか

**「地域中核・特色ある研究大学の連携  
による産学官連携・共同研究の  
施設整備事業」について**

## 背景・課題

- ✓ 我が国全体の研究力の発展をけん引する研究大学群の形成のためには、大学ファンド支援対象大学と地域中核・特色ある研究大学とが相乗的・相補的な連携を行い、共に発展するスキームの構築が必要不可欠
- ✓ そのためには、地域の中核・特色ある研究大学が、特定の強い分野の拠点を中心に大学の活動を拡張するモデルの学内への横展開を図るとともに、大学間で効果的な連携をはかることで、研究大学群として発展していくことが重要

【国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律案に対する附帯決議（衆・参）】  
 四 政府は、我が国の大学全体の研究力の底上げを図るため、個々の大学が、知的蓄積や地域の実情に応じた研究独自性を発揮し、研究大学として自らの強みや特色を効果的に伸ばせるよう、国際卓越研究大学以外、特に地方の大学への支援に十分配慮することとし、地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの大幅拡充等により、十分な予算を確保すること。

【経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月閣議決定）抄】  
 ・地域の中核大学等が、特色ある強みを発揮し、地域の経済社会の発展等への貢献を通じて切磋琢磨できるよう、産学官連携など戦略的経営の抜本強化を図る。

## 事業内容

研究力の飛躍的向上に向けて、強みや特色ある研究力を核とした経営戦略の下、大学間での連携も図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップの実現に必要なハードとソフトが一体となった環境構築の取組を支援

### 【地域中核・特色ある研究大学強化促進事業】

1,498億円

- 事業実施期間：令和4年度～（5年間、基金により継続的に支援）
- 支援件数：最大25件（申請毎に複数大学で連携）
- 支援対象：
  - 強みや特色ある研究、社会実装の拠点（WPI、共創の場等）等を有する国公立大学が、研究力強化に有効な他大学との連携について協議のうえ、研究力の向上戦略を構築した上で、**全学としてリソースを投下する取組**（単独大学での申請及び国際卓越研究大学への申請中の大学を含む申請は対象外）
  - ※ 5年目を目途に評価を行い、進捗に応じて、必要な支援を展開できるよう、文科省及びJSPSにおいて取組を継続的に支援（最長10年を目標）
- 支援内容：
  - 上記を具現化するために**必要な設備等の整備**（30億円程度/件）と合わせて、**研究開発戦略の企画や実行、技術支援等を担う専門人材の戦略的な配置や活動、研究環境の高度化等に向けて必要となる環境整備等の取組**（5億円程度/件・年）を一体的に支援。
  - （注）設備について1大学あたり上限15億円、1件（申請）あたり支援総額は参画大学数等に応じて決定。

### 【地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業】

502億円

- 単価・件数：平均20億円程度 × 最大25件  
 （1大学あたり上限10億円、申請毎の参画大学数・内容等に応じて交付額を決定。）
- 支援内容：（注：支援対象は「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に同じ）
  - 研究力の向上戦略の下、大学間の連携を通じて地域の中核・特色ある研究大学として機能強化を図る大学による取組に対し、**共同研究拠点化に向けた施設やオープンイノベーションの創出等に必要となる施設の整備を支援**

### 【支援のスキーム（基金）】

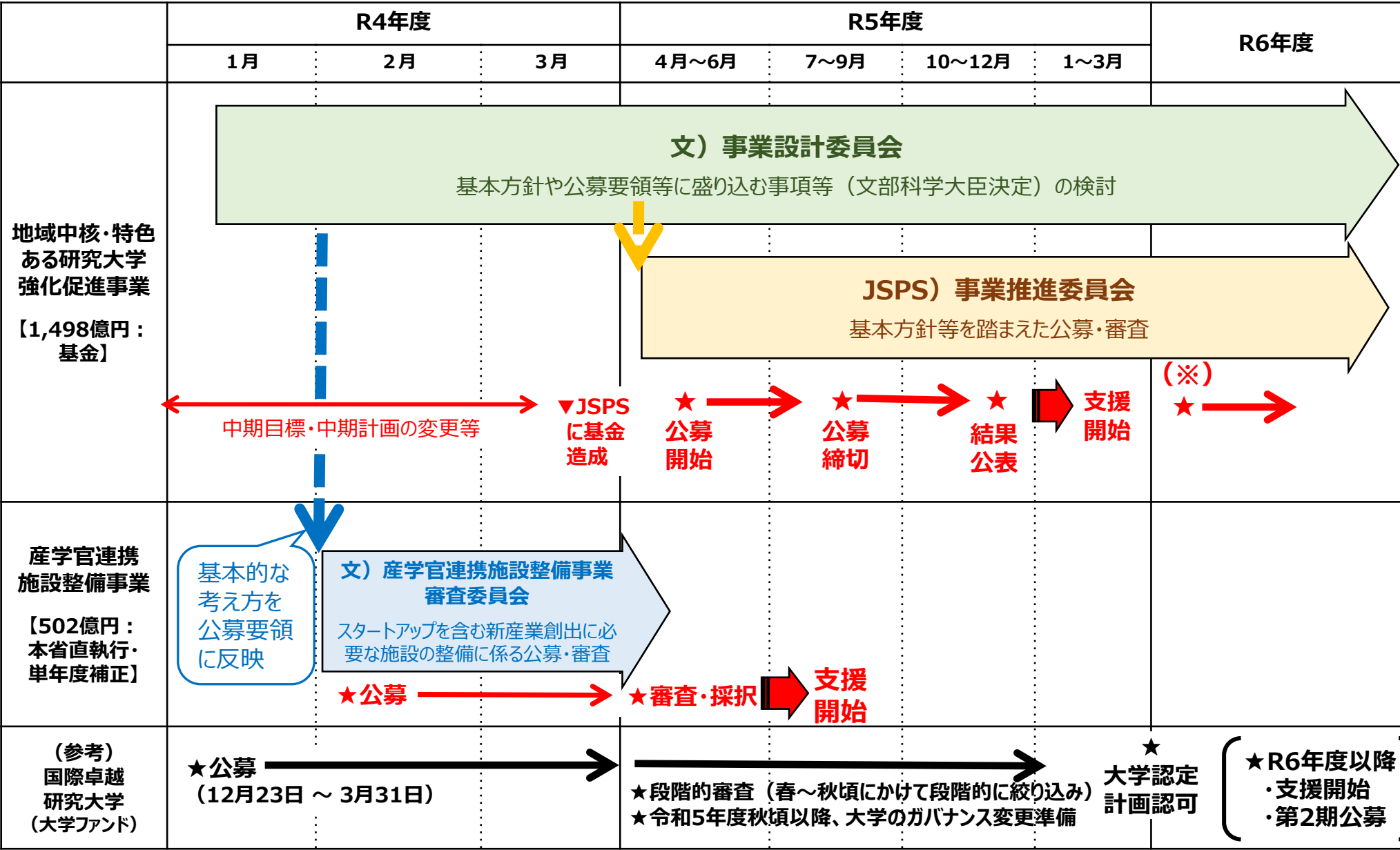


- 強みを有する大学間での連携による相乗効果で、研究力強化に必要な取り組みの効果を最大化
- 特定領域のTOP10%論文が世界最高水準の研究大学並みに
- 強みや特色に基づく共同研究や起業の件数の大幅増加、持続的な成長を可能とする企業や自治体等からの外部資金獲得

- ✓ 研究を核とした大学の国際競争力強化や経営リソースの拡張
- ✓ 戦略的にメリハリをつけて経営リソースを最大限活用する文化の定着

我が国の科学技術力の飛躍的向上  
 地域の社会経済を活性化し課題解決に貢献する研究大学群の形成

# 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業等と国際卓越研究大学のスケジュール



※公募や伴走支援の状況等や国際卓越研究大学の結果も踏まえて、柔軟に事業設計。 8



# 「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」（事業の趣旨・目的）

- 日本全体の研究力を向上させるためには、大学ファンドによる国際卓越研究大学への支援と同時に、地域の中核となる大学や特定分野に強みを持つ大学など、実力と意欲を持つ多様な大学の機能を強化していくことが重要であり、「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」を取りまとめ
- 一方で、日本全体の研究力を底上げしていくためには、国際卓越研究大学と、地域中核・特色ある研究大学が、相乗的・相補的な連携により共に発展するスキームの構築が必要不可欠
- そのためには、地域中核・特色ある研究大学が、特色ある研究の国際展開や、地域の経済社会や国内外の課題解決を図っていけるよう、特定の強い分野の拠点等の強みを核に大学の活動を拡張させるとともに、大学間での効果的な連携を図ることで、研究大学群として発展していくことが重要
- 本事業では、研究力の向上戦略の実行に必要な共同研究や産学官によるオープンイノベーションの創出等に必要な施設の整備を支援することで、地域中核・特色ある研究大学で生まれた研究成果を基にした国内外の社会課題解決や新産業の創出などのイノベーションに結び付け、大学の機能強化を図っていく
- なお、本事業は、別途、公募予定の「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」による支援との相乗効果を生むことを念頭に置いている
- また、「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」については、改定版の趣旨も十分に踏まえて申請いただくことを期待

※ 「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」は、本事業に応募しない大学を含めて募集することとしており、本事業とは別に、独立行政法人日本学術振興会において公募・審査を実施

# 「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」（支援対象及び申請方法）

## ● 支援対象及び申請方法（国公立大学）

- 支援対象（施設の設置及び所有者）は、国公立大学。本事業への申請は、1大学あたり1件。他機関とともに申請する場合は、①に加え②の構成で該当するものを記入。

①**提案大学**（本事業に申請する大学）：強みや特色ある研究や社会実装の研究拠点（世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）や共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）等）等を有する国公立大学のうち、研究力の向上戦略を構築した上で、全学としてリソースを投下する大学

### — ②連携機関

- **連携大学**：大学が有する強みを活かして、提案大学の研究力の向上戦略に関連して、提案大学との組織的な連携を図りながら、本事業の経費を活用の上、研究力の強化を図る国公立大学（大学共同利用機関を含む）
- **参画機関**：本事業の経費の配分対象ではないが、研究力の強化に有効な大学等（例：国際卓越研究大学への申請を予定している大学や、海外大学、研究開発法人、高等専門学校等）

※提案大学となる大学が別の大学の申請において連携機関となることは可能

ただし、複数の提案において同一の施設整備内容を申請することは不可

※国際卓越研究大学へ申請予定の大学については、参画機関としての位置づけは認める

※提案大学は、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に申請することを前提に、研究力が向上した10年後の大学ビジョンを描き、そこに至るための、研究力の向上戦略（以下「研究力の向上戦略」という。）の骨子を提出

# 「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」(支援内容、対象となる経費、単価・件数)

- **支援内容**： 国内外の社会課題解決や新産業創出などのイノベーションに貢献する、共同研究拠点化に向けた施設やオープンイノベーションの創出等に必要な施設※<sup>1</sup>の整備を対象

※<sup>1</sup>：民間企業や地方自治体等の多様なステークホルダーが大学発の技術シーズ等を活用したオープンイノベーションを推進するためのラボやコワーキングスペースの機能、スタートアップ創出に向けたインキュベーションの機能等を備えた施設。

上記の機能等と併せ、オープンイノベーションの推進やスタートアップ創出に資する、複数大学の研究者の協働により分野融合研究を進めるためのラボ・研究者交流スペースの機能等を含むことは可能

- **対象となる経費**：

- ・ 施設の新設及び既存施設の増改築や改修、取得に係る経費（工事費のほか、建設計画に関する調査、設計及び監理等の施設の整備に必要な経費を含む）を対象

- **単価・件数**※<sup>2</sup>： 平均20億円程度×最大25件

※<sup>2</sup>：1申請あたりの支援規模は最大20億円程度。

提案大学のみ申請又は連携機関として国内大学を含まない申請の場合には、補助上限額10億円。

提案大学にまとめて整備することを基本とするが、提案大学及び連携大学がそれぞれ施設を整備する場合には補助額の上限は各10億円。

# 「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」(申請内容、審査方法等)

- **申請内容**※1 : 提案大学は、自大学の拠点等を核にして研究力の向上を目指す「研究力の向上戦略の骨子」及び、「整備する施設の内容 (国内外の課題解決やスタートアップを含めた新産業創出などのイノベーションに貢献するものに限定)」を提出

※1 : 参考1の「申請で示すべき内容」に沿って記載

- **審査方法** : 文部科学省の審査委員会で上記の申請内容に係る審査 (書面審査、面接審査を想定)を行い、採択大学を決定

- **審査の観点**※2 :

## ①「研究力の向上戦略の骨子」に関する審査の観点 :

- 実績を踏まえた研究力の向上戦略の実現可能性や優位性・発展性

## ②「整備する施設の内容」に関する審査の観点 :

- 整備内容の有効性 (研究力の向上戦略の実現に対する効果、国内外の社会課題解決やスタートアップを含めた新産業創出などのイノベーションに対する効果、連携機関との連携効果)
- 整備内容及び整備計画の妥当性
- **利用計画及び管理体制等の妥当性**

※2 : なお、複数の申請に関わる大学には、当該大学に対し、各申請の妥当性や実現可能性とともに、全申請を通じた当該大学の研究力向上に関する効果等を確認する場合がある

# 「地域中核・特色ある研究大学の連携による 産学官連携・共同研究の施設整備事業」（申請で示すべき内容）

（参考1）

## ● I. 研究力の向上戦略の骨子

(ア) 提案大学の研究力が向上した10年後の大学ビジョン、そこに至るための一定程度具体化されたプロセス（提案大学の強みや特色ある研究拠点等を核に大学の活動を拡張するモデルの学内への横展開や他機関との連携、リソース配分の見直しや組織改革等）

(イ) 10年後の大学ビジョンは、提案大学のミッション等に基づき設定されており、「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ（改定版）」も参照しつつ、①強みを持つ特定の学術領域の卓越性を発展させる機能、②地球規模の課題解決や社会変革に繋がるイノベーションを創出する機能、③地域産業の生産性向上や雇用創出を牽引し、自治体、産業界、金融業界等との協働を通じ、地域課題解決をリードする機能のいずれか又は組み合わせた機能を有する大学を目指すものになっていること

(ウ) 提案大学の強みや特色ある研究拠点等の実績

- ・特定の個人研究者のみに依存せず、まとまった所属研究者数や関連する研究支援者（研究マネジメントや技術的支援を行う者）数を有していること
- ・大学本部の積極的な関与のもと、組織的に充実した活動が行えるよう運営マネジメントがなされていること
- ・拠点等の性質に応じて、論文創出数や論文の被引用数、民間企業との共同研究件数や一件あたりの共同研究費、特許出願数や起業数、研究成果の社会実装により地方自治体での新産業創出や社会課題解決などの面で実績を上げていること

(エ) 以下に該当がある場合には、それらの実績等

- ・提案大学が、研究力の向上戦略に関連した実績を有している場合には、その内容
- ・提案大学が、これまで強みや特色ある拠点等の機能強化を図るために、学内資源の配分の見直しや組織改革等を行なってきた場合には、その取組実績
- ・連携機関がある場合には、連携の必要性及びその内容に係る実績

# 「地域中核・特色ある研究大学の連携による 産学官連携・共同研究の施設整備事業」（申請で示すべき内容）

（参考1）

## ● II. 整備する施設の内容

- （オ） 提案大学の研究力の向上戦略の実現に向けて必要であり、産学官連携による国内外の社会課題解決やスタートアップを含めた新産業創出などのイノベーションを生み出すことに貢献するとともに、経済的効果が見込まれること
- （カ） 連携機関がある場合には、本事業で整備する施設は、提案大学及び連携機関で利用する施設であり、連携効果や連携機関の研究力向上が見込めること
- （キ） 整備内容の規模や整備計画、立地する場所は、研究力の向上戦略の実現に向けて効果的・効率的であること
- （ク） 利用計画及び管理体制が定められており、十分な運用機会が見込めること
- （ケ） 利用にあたって、施設の特徴に応じて外部利用者から適正な対価を徴収するといった工夫も含め、組織全体で本施設整備後の管理を見込んでいること

# 「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」(審査の流れのイメージ)

---

(2月10日 事業設計委員会(第2回)の審議)

2月中旬 公募開始(公募後、審査委員会①開催)

3月中旬 公募〆切

3月中下旬 書面審査(1週間)、審査委員会②開催

4月初中旬 面接審査(最大2日間)、

4月中旬 審査委員会③開催(採択大学決定)

※4月中下旬以降、採択結果発表、5月中旬 交付決定予定

# 「地域中核・特色ある研究大学強化 促進事業」について



## 背景・課題

- ✓ 我が国全体の研究力の発展をけん引する研究大学群の形成のためには、大学ファンド支援対象大学と地域中核・特色ある研究大学とが相乗的・相補的な連携を行い、共に発展するスキームの構築が必要不可欠
- ✓ そのためには、地域の中核・特色ある研究大学が、特定の強い分野の拠点を中心に大学の活動を拡張するモデルの学内への横展開を図るとともに、大学間で効果的な連携をはかることで、研究大学群として発展していくことが重要

【国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律案に対する附帯決議（衆・参）】  
 四 政府は、我が国の大学全体の研究力の底上げを図るため、個々の大学が、知的蓄積や地域の実情に応じた研究独自性を発揮し、研究大学として自らの強みや特色を効果的に伸ばせるよう、国際卓越研究大学以外、特に地方の大学への支援に十分配慮することとし、地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの大幅拡充等により、十分な予算を確保すること。

【経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月閣議決定）抄】  
 ・地域の中核大学等が、特色ある強みを発揮し、地域の経済社会の発展等への貢献を通じて切磋琢磨できるよう、産学官連携など戦略的経営の抜本強化を図る。

## 事業内容

研究力の飛躍的向上に向けて、強みや特色ある研究力を核とした経営戦略の下、大学間での連携も図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップの実現に必要なハードとソフトが一体となった環境構築の取組を支援

### 【支援のスキーム（基金）】



### 【地域中核・特色ある研究大学強化促進事業】

1,498億円

- 事業実施期間：令和4年度～（5年間、基金により継続的に支援）
- 支援件数：最大25件（申請毎に複数大学で連携）
- 支援対象：
  - 強みや特色ある研究、社会実装の拠点（WPI、共創の場等）等を有する国公立大学が、研究力強化に有効な他大学との連携について協議のうえ、研究力の向上戦略を構築した上で、**全学としてリソースを投下する取組**（単独大学での申請及び国際卓越研究大学への申請中の大学を含む申請は対象外）
  - ※ 5年目を目途に評価を行い、進捗に応じて、必要な支援を展開できるよう、文科省及びJSPSにおいて取組を継続的に支援（最長10年を目標）
- 支援内容：
  - 上記を具現化するために**必要な設備等の整備**（30億円程度/件）と合わせて、**研究開発戦略の企画や実行、技術支援等を担う専門人材の戦略的な配置や活動、研究環境の高度化等に向けて必要となる環境整備等の取組**（5億円程度/件・年）を一体的に支援。
  - （注）設備について1大学あたり上限15億円、1件（申請）あたり支援総額は参画大学数等に応じて決定。

- 強みを有する大学間での連携による相乗効果で、研究力強化に必要な取り組みの効果を最大化
- 特定領域のTOP10%論文が世界最高水準の研究大学並みに
- 強みや特色に基づく共同研究や起業の件数の大幅増加、持続的な成長を可能とする企業や自治体等からの外部資金獲得

### 【地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業】

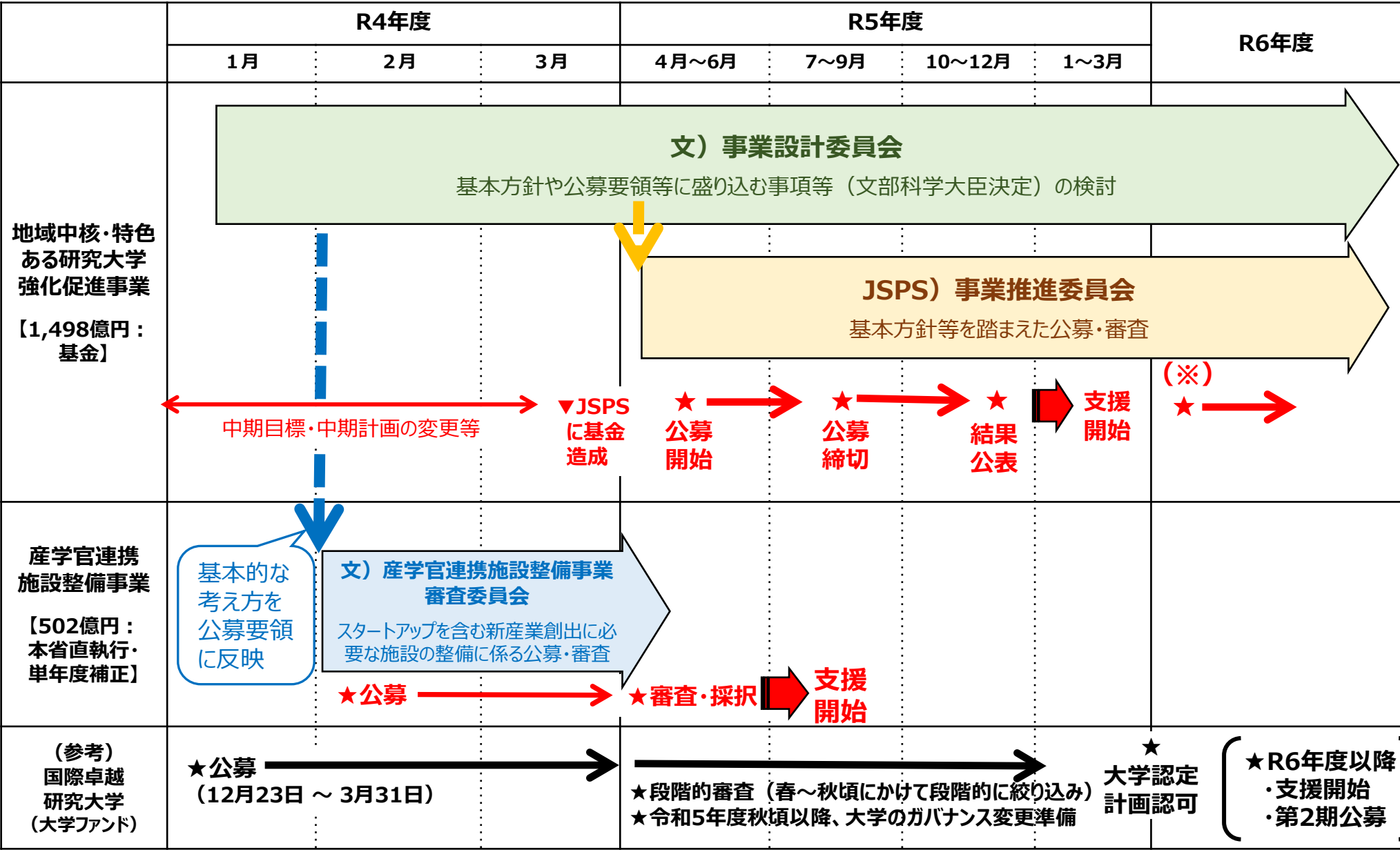
502億円

- 単価・件数：平均20億円程度 × 最大25件  
 （1大学あたり上限10億円、申請毎の参画大学数・内容等に応じて交付額を決定。）
- 支援内容：（注：支援対象は「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に同じ）  
 研究力の向上戦略の下、大学間の連携を通じて地域の中核・特色ある研究大学として機能強化を図る大学による取組に対し、**共同研究拠点化に向けた施設やオープンイノベーションの創出等に必要となる施設の整備を支援**

- ✓ 研究を核とした大学の国際競争力強化や経営リソースの拡張
- ✓ 戦略的にメリハリをつけて経営リソースを最大限活用する文化の定着

我が国の科学技術力の飛躍的向上  
 地域の社会経済を活性化し課題解決に貢献する研究大学群の形成

# 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業等と国際卓越研究大学のスケジュール



※公募や伴走支援の状況等や国際卓越研究大学の結果も踏まえて、柔軟に事業設計。 18

## 「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」（事業の背景）

---

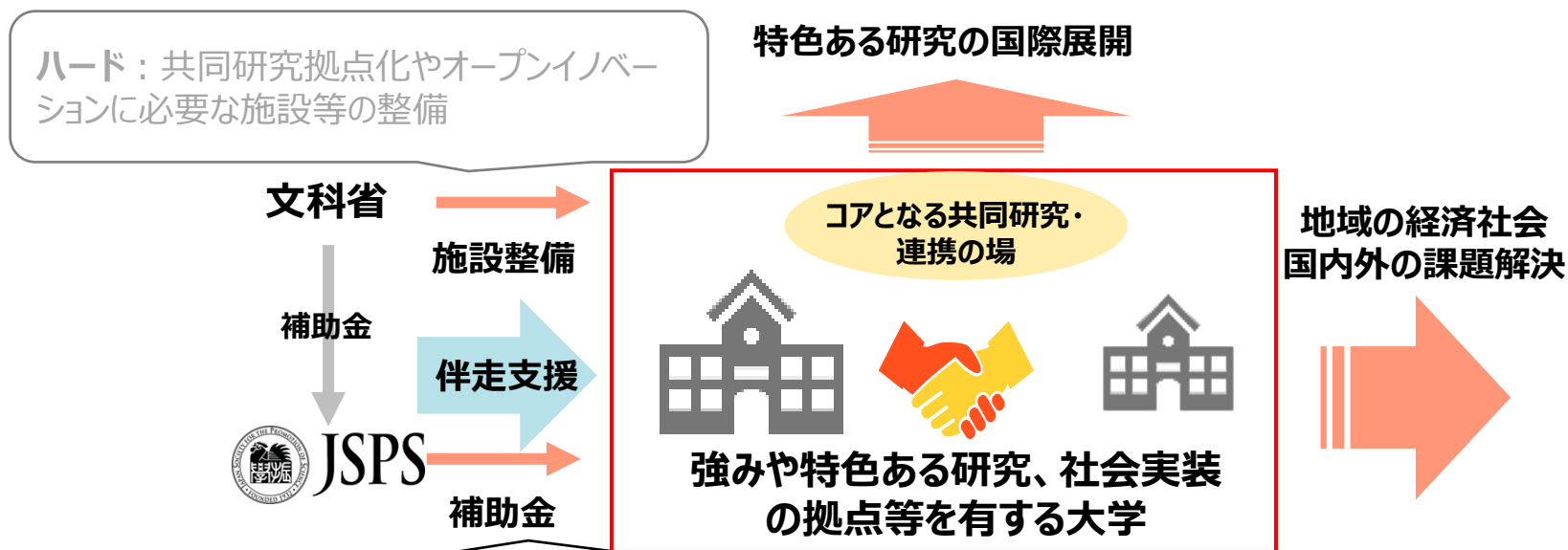
- 日本全体の研究力を向上させるためには、国際卓越研究大学への支援と同時に、地域の中核となる大学や特定分野に強みを持つ大学など、実力と意欲を持つ多様な大学の機能を強化していくことが重要であり、「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」を取りまとめ
- 一方で、日本全体の研究力を底上げしていくためには、国際卓越研究大学と、地域中核・特色ある研究大学※が、相乗的・相補的な連携により共に発展するスキームの構築が必要不可欠

※①強みを持つ特定の学術領域の卓越性を発展させる機能、②地球規模の課題解決や社会変革に繋がるイノベーションを創出する機能、③地域産業の生産性向上や雇用創出を牽引し、自治体、産業界、金融業界等との協働を通じ、地域課題解決をリードする機能

- そのためには、地域中核・特色ある研究大学が、特色ある研究の国際展開や、地域の経済社会や国内外の課題解決を図っていけるよう、特定の強い分野の拠点等の強みを核に大学の活動を拡張させるとともに、大学間での効果的な連携を図ることで、研究大学群として発展していくことが重要

# 「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」 (事業の目的)

- 研究力の飛躍的向上に向けて、強みや特色ある研究力を核とした経営戦略の下、大学間での連携を図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップの実現に必要なハードとソフトが一体となった環境構築の取組を支援。
- 強みを有する大学間での連携による相乗効果で、研究力強化に必要な取組の効果を最大化。研究を核とした大学の国際競争力強化や経営リソースの拡張を図るほか、戦略的にメリハリをつけて経営リソースを最大限活用する文化の定着を目指す。



ハード：研究戦略の実現に必要な設備

ソフト：研究開発戦略や、技術支援等を行う専門人材の配置等

※厳正に審査を行い、1回の審査で全採択大学（最大25件）を決定することはせず、国際卓越研究大学のスケジュール等もふまえ、R6年度も公募することを想定

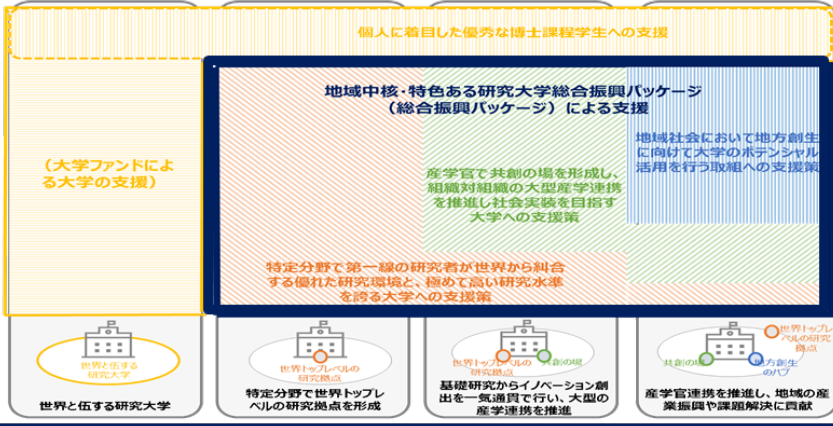
※施設整備事業の申請・採否に関わらず、申請可能

## 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ

令和5年2月8日改定 総合科学技術・イノベーション会議

### □ 目指す大学像

研究活動を核とした大学に求められる機能について、自らのミッションや特色に応じたポートフォリオを描きつつ戦略的に強化し、大学の力を向上させることで、新たな価値創造の源泉となる「知」と「人材」を創出、輩出し続ける大学



### □ 大学に求められる機能

保持・強化することが期待される、研究活動に係る機能と、それに連動した高度人材育成に係る機能とを、「卓越性」と「地域・社会貢献」の観点から、3つの要素に分解

世界的卓越性を追求  
世界的卓越性は副次的に追求



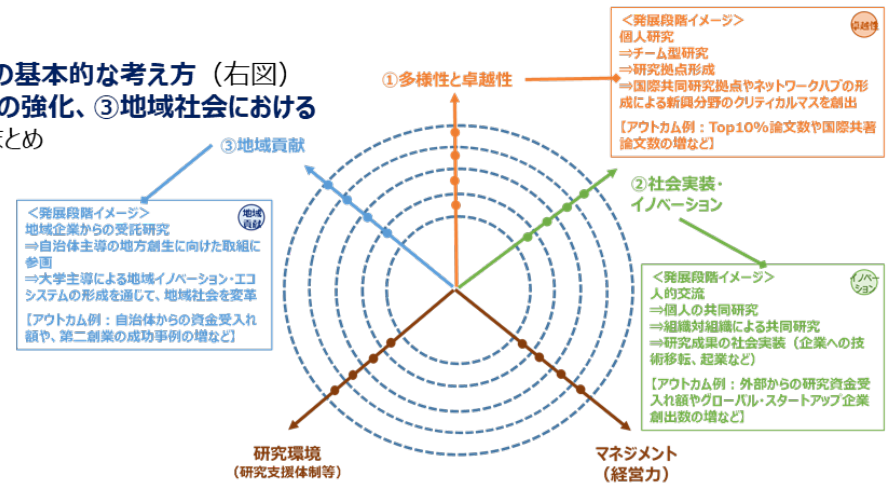
- 卓越性**
  - 【研究】学術研究の多様性と卓越性を発展させる機能
  - 【人材】多様な専攻の博士課程を通じて、将来アカデミアを含めて社会で広く活躍し次代を切り拓く人材を養成する機能
- イノベーション**
  - 【研究】地球規模の課題解決や社会変革に繋がるイノベーションを創出する機能
  - 【人材】イノベーション創出を担う人材を養成する機能
- 地域・社会貢献**
  - 【研究】地域産業の生産性向上や雇用創出を牽引し、自治体、産業界、金融業界等との協働を通じ、地域課題解決をリードする機能
  - 【人材】地域の中核となる知の拠点として、地域ニーズに対応した人材養成機能

### □ 総合振興パッケージの狙い（目的）

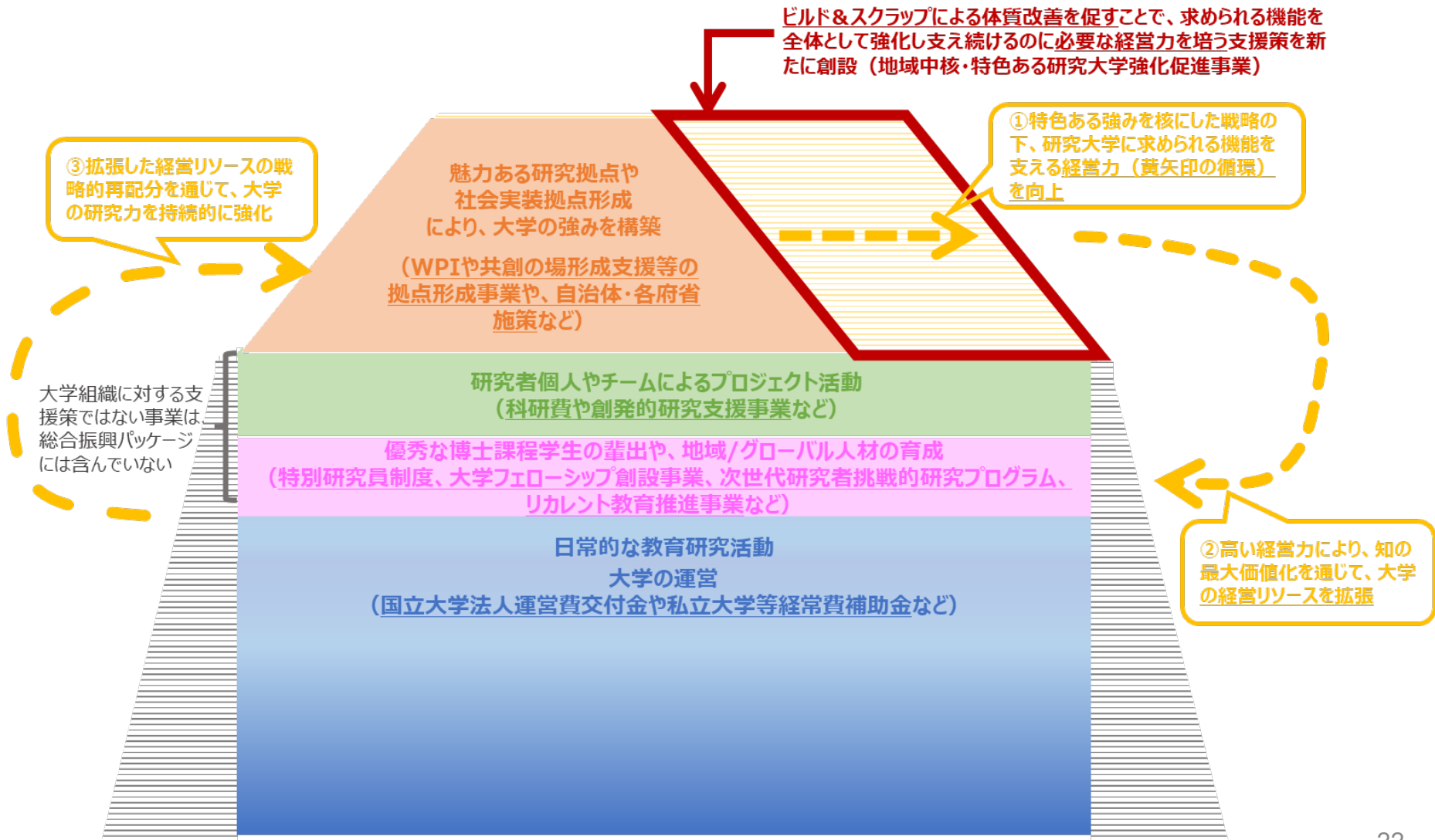
求められる『機能』の観点から大学自身の立ち位置を振り返る「羅針盤」の基本的な考え方（右図）を示しつつ、各府省の事業等を①大学自身の取組の強化、②繋ぐ仕組みの強化、③地域社会における大学の活躍の促進の3段階に整理して、1つの政策パッケージとしてとりまとめ

大学による、自らのミッションに応じたポートフォリオ戦略に基づく、**選択的かつ、発展段階に応じた機能強化を加速**

地域の中核大学等が**地域社会の変革**のみならず、我が国の**産業競争力強化**や**グローバル課題の解決**に大きく貢献



# 研究活動を核とした「大学の力」の最大化を支える主な施策の構造イメージ



# 「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」 （支援対象、申請方法）

## ● 支援対象及び申請方法（国公立大学）

- 支援対象は、国公立大学。本事業への申請は、1大学あたり1件。他機関とともに申請する場合は、①に加え②の構成で該当するものを記入。

①**提案大学**：（本事業に申請する大学）：強みや特色ある研究や社会実装の研究拠点（世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）や共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）等）等を有する国公立大学のうち、研究力の向上戦略を構築した上で、全学としてリソースを投下する大学

### — ②連携機関

- ・**連携大学**：大学が有する強みを活かして、提案大学の研究力の向上戦略に関連して、提案大学との組織的な連携を図りながら、本事業の経費を活用の上、研究力の強化を図る国公立大学（大学共同利用機関を含む）
- ・**参画機関**：本事業の経費の配分対象ではないが、研究力の強化に有効な大学等（例：国際卓越研究大学へ申請中の大学や、海外大学、研究開発法人、高等専門学校等）

※提案大学となる大学が別の大学の申請において連携機関となることは可能

※国際卓越研究大学へ申請予定の大学については、参画機関としての位置づけは認める

※提案大学は、研究力が向上した

10年後の大学ビジョンを描き、そこに至るための、研究力の向上戦略（以下「研究力の向上戦略」という。）を提出

# 「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」（連携機関がある場合の提案大学の役割）

---

- 提案大学は、連携機関との協力にあたって、以下を行うものとする。
  - ① 連携機関との間で研究戦略構想を共有し、その実現に向けた計画が着実に進むよう促していくこと
  - ② 連携大学への予算配分を行うとともに、連携大学を含めた全体の資金計画・執行状況について把握すること
  - ③ 連携大学を含めた全体の年度報告をJSPSに行うほか、JSPS（文科省含む）による毎年度のサイトビジットや面談等において、連携大学とともに対応に当たること



# 「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」（支援内容）

---

- 提案大学が策定した研究力の向上戦略の実現に必要な経費を基金として5年間支援（最大55億円程度／件※1）。
  - ① 環境整備等に係る経費（25億円程度：5億円程度※2／件×最長5年間）：研究開発戦略の企画や実行、技術支援等を行う専門人材の人件費や旅費、調査費、謝金等を想定
  - ② 設備等の整備に係る経費（30億円程度／件）：大型の研究機器の購入及び設置経費、研究・事務のDX化、スマートラボ等に係る経費等を想定。各大学に別に設置する場合、上限15億円※3

- ※1：基本は、毎年度の計画に従って支給されるが、交付決定額の範囲内での当該年度の使用額を変更可能（事業の進捗に応じた前倒し使用や、繰越手続きなく、翌年度への繰り越しが可能）
- ※2：「①環境整備等に係る経費」について、大学や取組の規模等も異なることから、支援額を1件あたり5億円程度と画一にするのではなく、大学や取組の規模等に応じて支援額を設定
- ※3：特定の大学が複数の提案に連携大学として参画することで、提案大学以上に②設備等の整備に係る経費が支援されることがないように、複数の提案に参画しても、1大学への②の合計金額は、15億円以下とする

# 申請のイメージ（「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」 における提案大学と連携機関の連携イメージ）

（参考5）

- 提案大学は、申請時に自身の機能ごとの現状把握を行い、他大学との連携も含めた効果的・効率的な取組を行うことも重要。

## <大学間連携のイメージ>

### 【基礎研究：組織の規模確保】

- 特定の研究分野において強みを有する大学同士が、当該分野におけるクリティカルマスを構築するため、共同研究所を設立し、連携して研究推進体制を構築

### 【研究と臨床の連携】

- 「医療分野の基礎研究において世界トップレベルの力を有しているものの、臨床現場を持っていない大学」が、「付属病院を有し、医療現場への技術移転で成果を出している大学」と連携

### 【広域課題への対応体制】

- 地理的に近い位置に立地する課題解決に取り組む大学同士が連携し、それぞれ培ってきた強みや特色となる研究のシーズ等を融合させ、成果の社会実装範囲を拡大していくことで、県を超えた地域の様々な課題解決に貢献

### 【地域における高い基礎研究力と都市部におけるスタートアップ力の融合】

- 「地域に設置されている国際環境と基礎研究力が非常に高い大学」が、「都市部のスタートアップ力が高い大学」と連携

### 【産連活動を支える専門家集団の共有】

- 「小規模だが社会実装拠点を有し、スタートアップエコシステム拠点都市の活動を牽引するなど、産学連携活動に強い大学」同士で、産学連携関係の部署（知財、共同研究契約、アントレ教育等）を統合

# 「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」（申請書類、審査方法）

---

- **申請書類**：提案大学は、10年後の研究力強化のビジョンを描き、そこに至るための具体化されたプロセスを示した「①研究力の向上戦略」、及び研究力の向上戦略の具体的な道行き（5年間）を示す「②研究力向上計画」、及び「③資金計画（環境整備等に係る経費や設備整備に係る経費の計画）」を提出（連携機関がある場合、連携機関の分の研究力の向上戦略、向上計画や資金計画も作成）

※別紙の参考6の「申請内容について」に沿って記載

- **審査方法**：JSPSの審査委員会は、各大学からの提案を書面・面接（必要に応じて、サイトビジット等での対話を通じた計画の変更）により審査し、採択大学を決定

- ① 「研究力の向上戦略」に係る審査
- ② 「研究力向上計画」及び「資金計画」に係る審査
- ③ 採択大学の決定

- **R6年度以降の採択**：公募や伴走支援の状況等や国際卓越研究大学の結果も踏まえて、柔軟に事業設計

## (申請内容について)

---

### ①研究力の向上戦略：

- 提案大学の研究力が向上した10年後の大学ビジョンを描き、そこに至るためのプロセス（研究力向上に係るKPIの説明含む。連携機関がある場合、連携機関の取組の説明含む。リソース配分の見直しや組織改革の説明含む。）
- 大学のミッションや総合振興パッケージも踏まえた目指す提案大学の大学ビジョンの設定
- 提案大学の研究力の向上戦略に係る実績等（研究拠点等の実績や大学としての戦略に係る実績（学内の資金配分や組織改革の状況等の説明含む。連携機関がある場合、連携機関の取組の説明含む）

### ②研究力向上計画：

提案大学の「研究力の向上戦略」の実現に向けた、5年間での人材や研究基盤等の学内アセットの整備に係る計画（連携機関がある場合、連携機関の取組の説明含む。リソース配分の見直しや組織改革の説明含む。）

### ③資金計画：

- 「研究力向上計画」に必要な環境整備等、及び設備整備に係る経費の計画
- 本事業に伴う後年度負担の対応予定（既存の学内アセットの見直し含む）
- 持続的な展開に向けた外部収入等の獲得予定や既存の経費の合理化計画（連携大学がある場合、連携大学の取組の説明含む）

# 「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」（審査の観点）

---

## ● 審査の観点：

### ①「研究力の向上戦略」に関する審査の観点

- 実績を踏まえた実現可能性や優位性、発展性（連携機関がある場合、連携機関の実績や戦略の実現に向けた連携の効果も審査）

※社会課題解決にあたっての取組の強化に向けては、人文・社会科学も含めた大学の総合知の活用状況も確認

### ②「研究力向上計画」に関する審査の観点

- 計画の有効性（研究力の向上戦略の実現に対する効果、連携機関との連携効果）
- 計画及び進め方の妥当性（計画の管理体制の妥当性含む）

### ③「資金計画」に関する審査の観点

- 計画の有効性（連携機関がある場合、連携機関への資金配分の有効性を含む）
- 計画の妥当性（金額の規模の妥当性のほか、後年度負担や外部資金獲得予定、既存の経費の合理化計画を含む。連携機関がある場合、連携機関への資金配分の妥当性や連携機関における後年度負担等の妥当性も審査）

※ なお、複数の申請に関わる大学には、当該大学に対し、各申請の妥当性や実現可能性とともに、全申請を通じた当該大学の研究力向上に関する効果等を確認する場合がある

# 「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」（伴走支援）

---

- 文科省及びJSPSは協力して、毎年度、採択大学の研究力向上に向けた計画の進捗管理を適切に行うとともに、戦略の実現に向けて伴走支援を行う。

## 〈JSPS〉

- 中間年（3年目を目途）及び最終年（5年目を目途）に評価を実施することを念頭に、主にPD・PO等による大学との対話を行いながら、進捗管理と研究力向上のために必要な指導・助言を展開。
  - ※継続的な支援を認められた場合は最長10年を目途に延長。
- なお、評価結果に応じて事業を中止する場合がある。また、大学が評価疲れを起こさないように留意。

## 〈文科省〉

- 上記に加え、各大学の研究力の向上戦略の実現に向けて、各大学との対話を行いながら提案を含めた支援を展開（効果的な研究力強化を図るための他大学との連携の観点も含む）。また、各大学の経営支援の観点から、各大学が必要に応じ経営コンサルティングファーム等も活用できるような体制も含めた、伴走支援体制を整備。
- 5年目以降の継続的な取組の支援内容の検討は、文科省の事業設計委員会において引き続き実施。